

被災地に新たな負担を強いる消費税増税に反対し、社会保障制度の充実を求める意見書

政府は、平成24年2月17日に「社会保障・税一体改革大綱について」を閣議決定しました。この大綱は、社会保障安定のための主たる財源を消費税とし、2015年までに段階的に消費税率を10パーセントまで引き上げるとしています。

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではありますが、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

- 1 被災地に新たな負担を強いる消費税の増税を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日

岩手県陸前高田市議会